

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香取市長 伊藤 友則

市町村名 (市町村コード)	香取市 (122360)
地域名 (地域内農業集落名)	山倉東 (新里・鳩山・桐谷・小川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

地域では、平成21年に設立された農事組合法人新里宮農組合を中心として、多数の農業法人や大規模な個人農業経営者などが地域の農業を担っている。

新里宮農組合は、田を中心とした耕作放棄地の解消を行い、主食用米から稲発酵粗飼料(稲WCS)への転換、地域の大規模酪農経営者と連携した安定的に持続できる耕畜連携体制の構築など、競争力のある強い営農体制の確立を目指し、活動を行っている。

また、今後、規模縮小や、離農される経営体の農地が増加することが考えられるため、農地中間管理機構を活用し、農地の団地化を確保した形で地域の担い手に耕作していただくことで、地域の農地を保全することに努める。

## 【地域の基礎的データ】

認定農業者:24人(うち、団体経営体:12経営体)

主な作物:水稲、稲WCS、露地野菜、施設野菜、麦、豆類、  
酪農、肉用牛、養豚、養鶏、飼料作物、花卉、果樹

## (2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の担い手は、露地野菜、施設野菜、施設花き、果樹、畜産(乳牛、肉牛、養豚、養鶏)と多様に存在し、経営規模も大きなものとなっており、市の中核的農家としてその位置を確立するように推進する。

また、中核的農家の育成方策としては、施設利用型農業は内延的規模拡大、土地利用型農業においては地域農業集団を基礎とした土地利用集積、農作業受委託、共同化による規模拡大を図り、農業後継者対策として栽培技術の向上、社会情勢等の情報交換に努め、もって地域全体として生産性の高い農業を確立し他産業就業者と均衡のとれた所得の可能な中核的農家の育成を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	433 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	433 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手である法人、認定農業者、新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を集積し、併せて集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
段階的に集約化を進めるため、担い手の経営意向を把握し、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業、農業競争力強化農地整備事業、及び農地耕作条件改善事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人、認定農業者、新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を利用していくとともに、多様な経営体にも配慮する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業者の情報は地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組方針】